

## 鶴岡市監査公告第34号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年12月26日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 株式会社王祇建設  
指定管理施設 ほのかたらのきだい
  - (2) 監査の範囲 令和3年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点 監査委員が定めた「令和4年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容 提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 櫛引庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和4年10月7日 ～ 10月19日
- 7 監査の結果 団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

## 鶴岡市監査公告第35号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年12月26日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 くしびき温泉ゆ〜Town管理運営組合  
指定管理施設 くしびき温泉ゆ一Town
  - (2) 監査の範囲 令和3年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和4年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 櫛引庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和4年10月7日 ～ 10月19日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

## 鶴岡市監査公告第36号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年12月26日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 アイビー株式会社鶴岡営業所  
指定管理施設 櫛引パーキングエリア地域拠点施設
  - (2) 監査の範囲 令和3年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和4年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 櫛引庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和4年10月7日 ～ 10月19日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

## 鶴岡市監査公告第37号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年12月26日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 株式会社月山あさひ振興公社  
指定管理施設 月山あさひ博物村、  
あさひ自然体験交流施設
  - (2) 監査の範囲 令和3年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和4年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 朝日庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和4年10月20日 ～ 10月31日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

## 鶴岡市監査公告第38号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年12月26日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 社会福祉法人朝日ぶなの木会  
指定管理施設 朝日保育園
  - (2) 監査の範囲 令和3年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和4年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 朝日庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和4年10月20日 ～ 10月31日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

## 鶴岡市監査公告第39号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年12月26日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 大鳥地区村づくり推進協議会  
指定管理施設 タキタロウ館
  - (2) 監査の範囲 令和3年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点 監査委員が定めた「令和4年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容 提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 朝日庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和4年10月20日 ～ 10月31日
- 7 監査の結果 団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。